

せたがやの“働く”を応援します

せたがや福祉のしごと

①入門講座、相談・面接会

内容／①入門講座・座談会

②相談・面接会、福祉の仕事相談、福祉の仕事DVDの上映

☎3月3日(水)午後0時30分～4時

場北沢タウンホール

②区内介護施設等紹介(オンライン)

内容／区内特別養護老人ホーム等4事業所の紹介動画の上映、質疑応答

対介護施設等へ就職を考えている方や関心のある方

☎3月10日(水)午前9時20分～正午

共通事項
備①オンラインでの開催となる場合あり。①②とも雇用保険求職活動の実績対象。詳しくは、ハローワーク渋谷(☎3476-8609(内線47#) ☎3476-8826)へお問い合わせいただくか、ホームページ(☎<https://www.setagaya-jinzai.jp/>)をご覧ください。
②雇用保険求職活動の実績対象。紹介施設等詳しくは、ホームページ(☎上記URLと同じ)をご覧ください。
申①は電話、②はホームページから世田谷区福祉人材育成・研修センター(☎6379-4280 ☎6379-4281 ☎上記URLと同じ)へ
※インターネット環境がない方は電話で申込可。
先着①①30人②40人

中小企業緊急特別融資あっせんのお知らせ

対区内で1年以上営業している中小企業者(法人は区内に本店登記所在地があること)

資金用途／運転資金

限度額／300万円

返済期間／1年6か月以内(据置6か月以内を含む)

本人負担金利／0.3%(区負担1.9%)

受付期間／2月28日(月)まで

※3年11月に申込みをされた方は対象外

☎(公財)世田谷区産業振興公社☎3411-6603 ☎3411-6610

経営支援セミナー

内容／①導入で何が変わる!? インボイス制度

②コロナ後の世田谷を考える…商圏分析(マーケティング)

対区内の中小事業者、創業予定の方

☎2月17日(水)①午後3時～4時30分②午後5時～6時30分 場世田谷産業プラザ

講①松原憲之②角田秀夫(両者とも中小企業診断士) 費1000円

備講座内容等詳しくは、ホームページ(☎<https://www.setagaya-icl.or.jp/>)をご覧ください。

申2月15日までに、ホームページから(公財)世田谷区産業振興公社(☎3411-6613 ☎上記URLと同じ)へ 先着30人

中小企業者の方へ～支援事業等をご利用下さい

①経営相談(要予約)

資金繰り、融資、業態転換等の経営課題に中小企業診断士が助言します。

相談時間／午前9時～午後8時(正午～午後1時を除く)

②創業相談(要予約)

区内で創業したい方の事業計画や融資等について中小企業診断士が助言します。

相談時間／午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

③創業メール相談

区内で創業したい方の簡単な質問にメール(☎keiei@setagaya-icl.or.jp)で回答します。

④融資あっせん制度(郵送申請)

事業経営に必要な資金の調達を支援するため、融資あっせんを行っています。なお融資にあたっては、金融機関の審査があります。

⑤政府系金融機関融資への利子補助

日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)」、日本政策金融公庫または商工組合中央金庫の「新事業育成資金」の融資を受けた中小企業者に利子の一部を補助します。

共通事項
場①②⑤世田谷産業プラザ 備詳しくは、お問い合わせ下さい。
☎①～④(公財)世田谷区産業振興公社☎3411-6603 ☎3411-6610
☎⑤商業課☎3411-6652 ☎3411-6635

三茶おしごとカフェから

①自己肯定感のトリセツ(オンライン)

対求職中の方

☎3月1日(水)午後2時～4時

講神谷敏康(産業カウンセラー)

②シニア生涯ワーキングセミナー

対55歳以上で求職中の方

☎3月9日(水)午後2時～4時45分

場三茶しゃれなあどホール 講谷進二(社会保険労務士)

共通事項
申①は午前9時から予約サイト(☎<https://reserva.be/sanchaoshigotocafe/>)、②は電話(平日午前9時～午後5時)またはファクシミリ(記入例参照)で予約専用ダイヤル(☎5256-6200 ☎3526-6752)へ
先着①②各50人

区内公衆浴場で利用できる入浴券の申込受付を開始します

対区内在住で住民登録のある65歳以上の方

備枚数は申込受付月や世帯構成等により異なります。入浴券は、受け付けたハガキのうち3月15日までの到着分を4月上旬に、3月16～31日到着分を4月中旬に発送。詳しくは、チラシ(総合支所保健福祉課、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンターにあり)をご覧ください。

申ハガキ(①4年度入浴券希望②住所③氏名(ふりがな)④電話番号を明記)で高齢福祉課へ

※基本枚数(年間12枚)から追加を希望する場合は、⑤世帯状況(ひとり暮らし・高齢者のみ世帯)⑥風呂設備の有無⑦民生委員による訪問希望の有無も明記(枚数の追加には訪問調査が必要です)。※同一住所で希望者が複数いる場合は1枚のハガキに連名可。※申込みは1人1回。

☎☎せたがやコール ☎電子申請可

新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談下さい。

■「かかりつけ医」がない、相談する医療機関に迷う等の場合

世田谷区発熱相談センター ☎5432-2910(平日午前8時30分～午後5時15分)

東京都発熱相談センター

☎5320-4592(24時間) ☎6258-5780(毎日 午前9時～午後5時) ※いずれも多言語対応

☎5388-1396(電話での相談が難しい方)

■症状はないが不安に思う方、その他新型コロナウイルス感染症に関するご相談

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口 ☎5432-2111 ☎5432-3022

(平日午前8時30分～午後5時15分)

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター(毎日午前9時～午後10時・多言語対応)

☎0570-550-571 ☎5388-1396(電話での相談が難しい方)

■療養期間終了後も何らかの症状が残っている方はご相談下さい(「コロナの後遺症について」とお申し出下さい)。

世田谷区コロナ後遺症相談窓口

☎5432-2910(平日午前8時30分～午後5時15分)

※PCR検査等で陽性と診断されてから1～2か月以上経過した方については、以下もご利用いただけます。

●都立大塚病院

☎3941-3211(平日午後1時～4時)

●都立駒込病院

☎080-5933-4582(平日午前9時30分～11時30分)